

# TSUSHIMA 2050

～被災・防災のための津島型住宅モデルと土地利用計画～

## 0. 背景

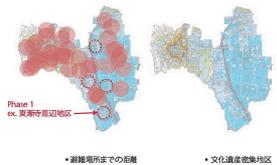
近年、日本では地震・洪水の頻度が増加している。気候変動の影響が、あるいは地盤変動と関連する科学的な確かな説明は未だなされていない。  
これらの災害は発生時期が予測できず、発生時に大きな混乱をきたす。さらにいつ訪れるともわからない災害対策への公的資金の投資は市民権を得ることが難しいことも課題の一つであるといえる。  
3.11東日本大震災での津波被害によって堤防の裏に崩らすという安全神話は崩れた。今後の災害対策は一つの堤防と一時的な安全対策から、経済的・環境的に持続可能な二次的・三次的な危険管理対策となる必要がある。  
さらに津島市は海抜0m地帯でありながら流域的には中流に位置しており、流域的な洪水被害を減らすためには建築的対策と同時に上下流と備わった都市計画、土地利用的な観点での対策が不可欠であるといえる。  
この「TSUSHIMA 2050」は今後20年間の河川氾濫への対策を長期的な視野で捉え、住宅整備、土地利用計画、洪水対策を一体的に行っていく提案である。

## 1. 危険管理

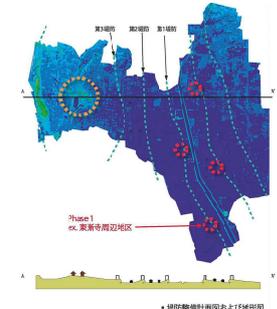


災害対策では、守るべきものにプライオリティを与え、5年、10年、20年さらには100年に一度の洪水可能性を考慮した、多重な洪水防衛計画を行う。また、一つの高地で複数の堤防ではなく、多層的な防衛を構築し、調整していくことで経済的持続性を保つ。

計画の第一段階は洪水発生時に避難の遅れが発生しうる地区に避難場所を併設した住宅ユニットを整備する。第二段階では、洪水防衛のセクターによる河川の氾濫と高流の確保を行う。その後の段階で、河川周辺の住居を長期的な視野で転移していきながら、第二次、第三次防衛の整備により文化遺産の洪水被害を限りなく0に近づける対策を行う。



## 2. 堤防

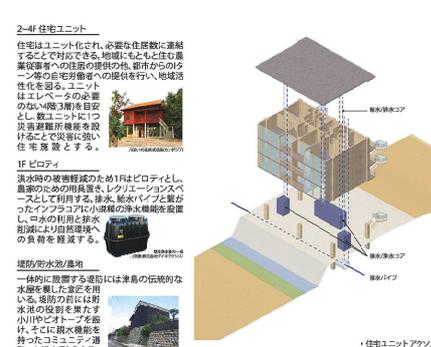
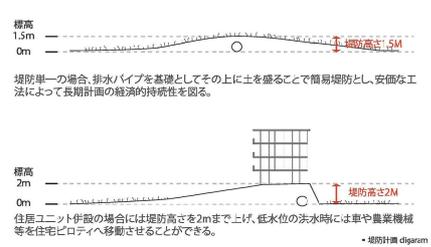


現在の1つの堤防による安全管理から、複数の低い堤防による危険管理のシステムを構築する。第1の堤防までは家屋の建設を禁止して洪水可能な氾濫地とし、また河川の拡幅を行うことで水の流れる速さを遅らせ、洪水時の被害の減少を促す。

## 4. 住宅配置



## 6. 住宅/堤防ユニット



住宅ユニットアソメ図

## 3. 土地利用計画 (ex. 津島南部 東漸寺周辺)

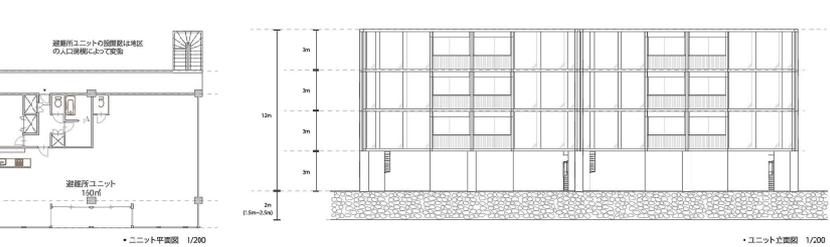


第1フェーズでは住宅ユニットを併せた堤防の造成を行い、同時に洪水時の避難施設を整備する。第1堤防と川の間は氾濫地とし、今後は農地として利用し、現にここに立地する家々を今後30年の間の堤防への移転を目指す。これにともない建造する住宅ユニットは移転住民の受け皿としての利用も考慮した住宅数とする。また、堤防内部に埋め込まれた排水設備と連結した貯水池を設置し、周辺を地域コミュニティの親水公園として開く。

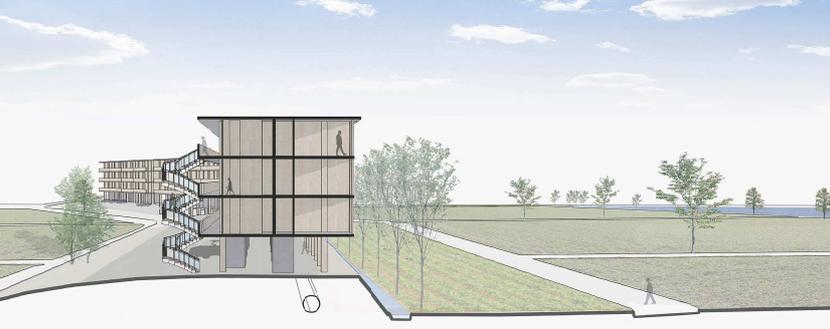
## 5. 排水/貯水(公園)計画



遊水地/レクリエーション/イメージース



ユニット平面図 1/200



ユニット断面/ベース 1/200